

## 令和4年度第2回区有地等活用検討会 議事概要

開催日	令和5年1月25日（水）
開催場所	特別会議室
出席者	副区長（委員長）、財産管理担当部長（施設経営課長兼務）、教育長、子ども部長、教育担当部長、保健福祉部長、地域保健担当部長、地域振興部長、文化スポーツ担当部長、環境まちづくり部長、まちづくり担当部長、政策経営部長、デジタル戦略担当部長、行政管理担当部長、総務課長、企画課長、財政課長、子ども施設課長、地域保健課長、環境まちづくり総務課長、麴町地域まちづくり担当課長、神田地域まちづくり担当課長 【事務局】施設経営課
議 題	<p>議題</p> <p>(1) 各部土地建物等課題への対応について ～旧九段中学校の活用方向性～ 財産管理担当部長</p> <p>(2) まちづくりの進捗について ① 九段南一丁目地区のまちづくりの状況 ② 富士見二丁目3番地区再開発事業の状況 まちづくり担当部長</p> <p>(3) 自転車保管場所について 環境まちづくり部</p>
確認された事項等	<p>議題（1）各部土地建物等課題への対応について ～旧九段中学校の活用方向性～</p> <p>○前回（7/20）確認した課題について、各所管と事務局で行ったヒアリング内容やその中で課題対応の方向性やロードマップを施設課題カルテとしてまとめる取組を開始していることについて確認。</p> <p>○旧九段中学校を対象に、施設課題カルテに基づく活用の方向性について議論。敷地規模を踏まえると、現状では引き続き学校用途での活用に妥当性があることについて確認。</p> <p>○今回は、具体的敷地を対象に、関係する需要を絞って議論を行ったが、一方で、大規模敷地を必要とする学校施設など、ある程度まとめて先を見据えた整理をしないと最適な配置が見いだせないという考えもある。手法の検討については継続していく。</p> <p>議題（2）まちづくりの進捗について</p> <p>①九段南一丁目地区のまちづくりの状況</p> <p>○パブリックコメント（意見募集）を行ったまちづくりガイドラインについて、必要な修正を加えた上で2月に策定する予定。このガイドラインが地区の北街区、中街区、南街区におけるまちづくりのベースとなる。</p> <p>○準備組合が再開発事業を検討している北街区には、区有施設である九段生涯学習館と九段住宅が存在している。再開発の事業のスケジュールの中で、区の施設をどうするか検討するため、今後、環境まちづくり部から必要な情報を庁内へ提供していく。</p>

	<p>②富士見二丁目3番地区再開発事業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区の権利を再開発ビルのどこに変換するのかについて、準備組合から3月末までに区の考え方を示すよう求められている。再開発の区域は、大きいA敷地と小さいB敷地とに分かれており、建物の形状も大きく異なる。</li> <li>○環境まちづくり部の考えは、B敷地の単独所有を意図したB敷地建物の全部取得。また、その前提で、前回の区有地等活用検討会での施設需要結果に基づく用途の割り振りを検討している。</li> <li>○用途の割り振りについては、施設需要を出した所管と環境まちづくり部において、必要な調整を続ける。</li> <li>○区の権利をどこに変換するのかについては、変換先の敷地・建物の場所によっては取得可能な面積（単価）が異なることも踏まえて、理由を整理する必要がある。</li> </ul>
	<p>議題（3）自転車保管場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車保管場所の状況について共有。今後、施設整備の必要性や民間活用の可能性など、場所にとらわれない自転車保管事業のあり方を含め幅広く検討していく。</li> </ul>